

2025 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社ミライト・ワン
代 表 者 代表取締役社長 中山 俊樹
(コード番号 1417 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役財務経理本部長 三ツ矢 高章
(電話番号 03-6807-3124)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 5 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元を充実させるとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 200 万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する割合 2.22%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30 億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025 年 5 月 14 日～2025 年 9 月 30 日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

(ご参考)

2025 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く。)	90,250,276 株
自己株式数	1,075,053 株

以 上